

(仮称)かほく市総合体育館整備・運営事業

募集要項に関する質問書(第2回)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答	
1	募集要項	30	別紙2	(1)		事業者の収入の考え方	サービス対価の考え方として、各業務費用の合計額から、「本施設に係る収入」では回収できない費用を市が払うもの、とされておりますが、提案時の「本施設に係る収入」が社会情勢などによる利用者数減少で大幅に下回った場合に、サービス対価を増額する等の措置はありますでしょうか。または、協議をすることは可能との理解でよろしいでしょうか。	サービス対価の改定については、事業契約書(案)に示した改定以外は想定していません。なお、新型コロナウイルス等の感染症に関しては、募集要項等に対する質問への回答(第1回)No.79をご参照ください。	
2	募集要項	39	別紙3	(3)	ウ	(ウ)	サービス対価の支払い留保	運営・維持管理業務のモニタリングによって市から支払いの留保がされた場合でも、施設整備業務のサービス対価については割賦債権が確定しているので支払いは留保されないとの理解でよろしいでしょうか。	運営・維持管理業務のモニタリングによって市から支払いが留保された場合であっても、原則サービス対価A、Bについて対象とはしません。ただし、市からの支払い留保となる事由によっては対象とすることもあります。

(仮称)かほく市総合体育館整備・運営事業

要求水準書に関する質問書(第2回)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問の内容	回答	
3	要求水準書	13	2	(1)	ア	(ア)		敷地条件	要求水準書(案)に関する質問回答No.14にて、「既存建物図面の閲覧が可能」との回答がありましたが、改めて河北台中学校の設備図(空調・衛生・電気)の御提示もしくは閲覧ができませんでしょうか。	希望者に対してCADデータにて提供します。	
4	要求水準書	15	2	(1)	イ	(イ)		七塚武道館	要求水準書に関する質問回答(10月30日付)No.20のご回答にて、「現在、中学校部活動で倉庫を活用しているため、倉庫も整備してください。」とありますが、必要規模についてご教示ください。	現在と同規模程度以上(9㎡以上)としてください。 なお、資料-06 七塚武道館3(かほく市七塚テニスコート・屋外トイレ整備工事)P4を参照してください。	
5	要求水準書	20	2	(2)	ア	(ウ)	b	(f)	競技ゾーン	「観客席数に応じた避難経路」とは、(9)遵守すべき法令等■適用法令にて、その他、本事業に必要な関連法規等に該当する興行場法に基づく避難経路と理解して宜しいでしょうか。それとも、興行場法は適用外とみなしてよろしいでしょうか。	本施設は、市民利用の体育館を想定しています。観覧者が安全に避難できるよう、関連法規や国土交通省の技術指針等を参考に計画してください。
6	要求水準書	43	3	(2)	イ	(ア)		解体撤去業務	要求水準書に関する質問回答(10月30日付)No.42のご回答にて、「什器備品等」の撤去については、「排出事業者を市とし、実際の搬出及び廃棄作業、必要な書類作成は事業者で実施」とありますが、産廃処理の場合、廃掃法により排出事業者が直接許可を持つ業者に委託する必要があります。PFI事業者は産廃処理の許可が無い為、建設業務に係る産廃は除いて、什器備品等の搬出及び廃棄作業は事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	什器備品等の搬出及び廃棄作業は処理事業者が行い、必要な契約においては、排出事業者である市が契約主体となりますが、収集・運搬・処分等に係る費用は、事業者が負担することとします。	
7	資料-10							市主催事業と事業者提案利用	PFUブルーキャッツの公式戦等、市が想定している年間興行開催日数、時間等をご教示ください。	現時点で想定するプロスポーツ等利用については、導入可能性調査時に推計する年間6日とし、10時間/日以上としております。	
8	資料-13							既存施設利用者数実績	様式9-2-3の作成に係り、既存施設各居室毎の利用者数内訳(高校生以下○名、その他○名)をご開示ください。	別紙資料19をご確認ください。	

(仮称)かほく市総合体育館整備・運営事業

様式集に関する質問書(第2回)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問の内容	回答
9	様式集	1	1	(1)	イ	(イ)		書式等	各様式の上下左右の余白について20mm程度とありますが、余白については適宜調整してよろしいでしょうか。 また、A3版の図面については縮尺との関係もあり、枠線については無しとさせて頂いてもよろしいでしょうか。	前段について不可とします。 後段について可としますが、余白が著しく狭くならないようにしてください。
10	様式集	31 ～ 34	様式 6-1 ～ 様式 6-4					1. 事業計画に関する提案書	事業計画に関する提案書に、コンソーシアム企業間で締結した協定書等の書面を添付することは可能との理解でよろしいでしょうか。	可とします。

(仮称)かほく市総合体育館整備・運営事業

事業仮契約書(案)に関する質問書(第2回)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問の内容	回答
11	事業仮契約書(案)	8	第1章	—	第8条	3	(1)	契約の保証	<p>履行保証保険の保険金額は本契約の締結日において整備費の100分の10以上となっておりますが、事業仮契約書(案)第72条3項の規定において事業者が支払う違約金は引渡し未了の本工事の目的物に関して市が支払うべき額の100分の10に相当する金額となっておりますので、履行保証保険の保険金額は本工事の目的物の引渡し(解体撤去を含む)後、減額してもよろしいでしょうか。</p> <p>第一期工事、第二期工事と分けて履行保証保険を契約し、第一期工事の履行保証保険は第一期工事の工事目的物の引渡しをもって終了することを想定しています。</p>	ご指摘の方法に基づく履行保証保険契約によることを可とします。
12	事業仮契約書(案)	11	第3章	第1節	第20条	2		第三者に生じた損害	<p>募集要項等に関する質問への回答(第1回)No.68において、想定されている場合について「不可抗力に起因して、整備業務の実施に関して第三者に損害が生じた場合を想定しています。」とのご回答でした。そもそも事業者が帰責事由がなく、当該第三者に対する法的な賠償責任が発生しない場合については事業者が負担は発生しないという理解でよいでしょうか。念のためご教示ください。</p>	ご理解のとおりです。
13	事業仮契約書(案)	28	第4章	第6節	第66条	2		第三者に及ぼした損害	<p>募集要項等に関する質問への回答(第1回)No.72において、想定されている場合について「不可抗力に起因して、施設供用等業務の実施に関して第三者に損害が生じた場合を想定しています。」とのご回答でした。そもそも事業者が帰責事由がなく、当該第三者に対する法的な賠償責任が発生しない場合については事業者が負担は発生しないという理解でよいでしょうか。念のためご教示ください。</p>	ご理解のとおりです。

事業仮契約書(案)に関する質問書(第2回)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問の内容	回答
14	事業仮契約書(案)	40	第9章	—	第88条				不可抗力による第三者に対する損害の扱い	募集要項等に関する質問への回答(第1回) No. 78において、想定されている場合について「不可抗力に起因して、本業務に関して第三者に損害が生じた場合を想定しています。」とのご回答でした。そもそも事業者に帰責事由がなく、当該第三者に対する法的な賠償責任が発生しない場合については事業者には負担は発生しないという理解でよいでしょうか。念のためご教示ください。	ご理解のとおりです。
15	事業仮契約書(案)	58	別紙4	1	(1)				建設工事保険	期間は当該本工事に係る工事期間となっておりますが、建設工事保険は建設資産の工事着工日から引渡日まで付保する保険です。 第一期工事の建設資産の引渡後、第二期工事の建設資産の着工日まで空白期間が生じる場合には、保険を付保する目的工事が存在しないため保険を付保することができませんので、当該保険期間は保険を付保しないこととしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	事業仮契約書(案)	58	別紙4	2	(1)				第三者賠償責任保険	施設賠償責任保険について、運営企業において下請企業がない場合は、下請企業を被保険者に含めることが出来ませんので、下請企業を含めた交叉責任担保特約は不要という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。